

わたくしたち都留市民は

- \* 健康で明るいまちにいたします。
- \* 自然を愛し、美しいまちをつくりまします。
- \* 文化都市にふさわしい豊かなまちを築きます。
- \* たのしく働き、活気ある産業のまちに育てまします。
- \* たがいに信じ、協力し、平和なまちをつくりまします。

3月の納税

納税には、安全で便利な口座振替をご利用ください。

都留市の人口

H16. 2. 1現在	
男	16,607
女	17,121
計	33,728
世帯数	11,638

都留市男女共同参画推進委員・女性政策塾第3期塾生の公募！

●女性政策塾

市では、女性の政策決定の場への参画やエンパワーメントの向上を支援するため、平成14年度から、「女性政策塾」を開講しております。16年度においても、引き続き第3期の塾生の募集をします。



女性政策塾の様子

女性政策塾とは・・・

市内には、「このまちをよくしたい」という思いや、「こんな取り組みをしたらもっとよくなる」という発想を持つ女性が増えています。本塾は、そのような熱い思いを持つ人々が集い、年間を通して、市行政が直面する課題や新たな施策について、塾生と行政職員が自由に意見交換し、研鑽を積み、政策決定の場で活躍し、資質を身につけていただくことを目的として、設置されております。

- ◆活動内容 調査研究、実践活動、講演会など
- ◆募集人員 都留市在住で20歳以上の方、20名（ただし、応募者多数の場合は、選考させていただきます、応募者に連絡します）
- ◆提出資料 履歴書・「まちづくり」に対してのご自分の考えを100字程度にまとめ、提出してください。また、電子メールにても受け付けます。（用紙については、自由です）

男女共同参画推進委員・女性政策塾ともに

- ◆締切 3月26日（金）
- ◆申込・問合せ先 政策形成課 政策担当
- Eメール seisakukeisei@city.tsuru.yamanashi.jp

●男女共同参画推進委員

平成11年6月、国において、男女が対等に働いたり、家庭などあらゆる分野の活動にともに参画する理念を定めた「男女共同参画社会基本法」が施行されました。



推進員活動の様子

本市においては、男女共同参画社会の実現に向け、全国に先駆けて平成12年3月、「都留市男女共同参画基本条例」を制定し、平成13年3月には、男女共同参画都市宣言を行うなど、積極的な取り組みを進めています。

今回、都留市男女共同参画推進委員の改選にあたり、市民の皆さんの中から新しい活力を吹き込んでいただくため、次により委員を公募いたします。

女性、男性を問わず積極的に参画していただける方の応募をお待ちしています。

- ◆活動内容 市の男女共同参画社会の形成に関することなど（具体的には、①推進委員会議の開催 ②男女共同参画推進フェスティバルの開催 ③各種会議・研修会への参加 ④地域広報活動 ⑤啓発資料の作成など）
- ◆募集人員 都留市在住で20歳以上の方、若干名（ただし、応募者多数の場合は、選考させていただきます、応募者に連絡します）
- ◆任期 2年（平成16年4月～平成18年3月）
- ◆報酬 出席1回につき5,000円（交通費の支給はありません）
- ◆提出資料 男女共同参画社会に対してのご自分の考えを100字程度に取りまとめ、提出してください。（用紙については、自由です）



**平成15年度 地域交通安全実践促進事業**

この事業は、山梨県の助成を受けながら、交通弱者といわれる高齢者と子どもを対象に実施されました。

メインは、さちかぜ号（山梨県警交通企画課安全教育指導車）と安全教育担当職員による交通安全教室で、延べ7回にわたって開催され、保育園・幼稚園・小学校・老人クラブ関係者1200余名が参加し、手品と腹話術により、道路の横断や夜間の外出時の事故防止などについて指導を受け、交通事故防止に取り組む術を学びました。

この他、死亡事故ゼロを目標に、ぬりえ・ランドセルカバー・反射材など、様々な交通安全グッズを配付し、自らが事故を起こさない、事故に遭わない生活習慣を身に付けるための啓発事業も展開しました。

これからも、1人ひとりが交通安全とは、何かを真剣に考えるところに、死亡事故ゼロを目標に、真剣に取り組ましましょう。